

景観配慮協議結果通知書

鎌倉景第570号2
令和7年（2025年）1月17日総合地所株式会社
代表取締役社長 梅津 英司 ほか5者 各位

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 6-19 号
土地利用類型 の 名 称	産業地
景 観 地 区	☐ 内 () ☒ 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市梶原240番3ほか4筆、115番3の一部、115番6の一部
行 為 の 種 類	建 築 物 ☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転
	開 発 ☐ 土地の区画の変更 ☒ 土地の形質の変更
特 定 地 区	☐ 内 (☐ 由比ガ浜 ☐ 由比ガ浜中央 ☐ 鎌倉芸術館周辺地区) ☒ 外
協 議 事 項	<地区の特性・課題> ・大規模な工場が立地する場所で、周辺住宅地との環境的な調和を積極的に進めていく必要がある。 ・工場の敷地内は緑も豊富で良好な景観が維持されているものの、外部に対して閉鎖的な施設も多く、景観的な魅力の向上が求められる面もある。 <景観形成基準に係る協議内容> ・建築物の基調色は景観計画に適合している。 - また、共同住宅及び商業施設は、同程度の明度の色彩を使用し、建築物相互の調和が図られている。 ・沿道部や歩行者空間の周辺等への植栽により、建築物の圧迫感を軽減させるとともに、周辺地域への環境向上に貢献できる豊かな緑化空間を創出している。 以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。
備 考	